恵庭市告示第99号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年10月15日

恵庭市長　原田　裕

1　開発行為又は工区に含まれる地域の名称

恵庭市美咲野1丁目495-1、495-3、495-4、495-5、495-6、495-7、495-8、495-9、495-10、495-11、495-12、495-13、495-14、495-15、495-16、495-17、495-18、495-19、495-20、495-21、495-22、495-23、495-24、495-25、495-26、495-27、495-28

2　開発許可を受けた者の住所及び氏名

札幌市北区北9条西3丁目7番地
株式会社土屋ホーム不動産　代表取締役　所　哲三

3　開発許可年月日及び番号

（当　　初）　令和8年3月16日　恵庭市企振第3号指令